

# 第 1 回座間味村議会定例会

第 3 日 目

3 月 1 3 日

# 令和2年第1回座間味村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令 和 2 年 3 月 1 1 日			
招 集 場 所	座 間 味 村 議 会 議 場			
開 閉 会 等 日 時 宣 告	開 議	令和2年3月13日 午前10時00分 議長宣言		
	閉 会	令和2年3月13日 午後3時03分 議長宣言		
出 席 議 員  ( 応 招 )	議 席 号	氏 名	議 席 号	氏 名
	1 番	宮 平 讓 治	6 番	宮 平 清 志
	2 番	宮 平 喜 文	7 番	中 村 秀 克
	3 番	垣 花 太 郎		
	5 番	中 村 勇		
欠 席 議 員  ( 不 応 招 )	議 席 号	氏 名	議 席 号	氏 名
会 議 録 署 名 議 員	5 番	中 村 勇	6 番	宮 平 清 志
職務のため議場に出 席した者	事 務 局 長	中 村 勝 宏	臨 時 書 記	
	村 長	宮 里 哲	教 育 課 長	中 村 悟
地方自治法第121条 により説明のため議 場に出席した者の職 及び氏名	副 村 長	宮 平 真由美	船 舶 ・ 観 光 課 長	糸 嶺 直 生
	教 育 長	中 村 光 男		
	総 務 ・ 福 祉 課 長	宮 平 壮 一 郎		
	産 業 振 興 課 長	松 田 力		
	会 計 課 長	垣 花 健		

## 令和2年第1回座間味村議会定例会議事日程（第3号）

（令和2年3月13日午前10時00分開議）

日 程	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		提出議案の説明（議案第14号～議案第21号まで）
3	議案第14号	令和2年度座間味村一般会計予算について
4	議案第15号	令和2年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算について
5	議案第16号	令和2年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算について
6	議案第17号	令和2年度座間味村航路事業特別会計予算について
7	議案第18号	令和2年度座間味村簡易水道事業特別会計予算について
8	議案第19号	令和2年度座間味村下水道事業特別会計予算について
9	議案第20号	令和2年度座間味村漁業集落排水事業特別会計予算について
10	議案第21号	令和2年度座間味村農業集落排水事業特別会計予算について

○ 議長（中村秀克）

ただいまから本日の会議を開きます。

開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、5番 中村 勇議員及び6番 宮平清志議員を指名いたします。

日程第2．議案第14号 令和2年度座間味村一般会計予算から議案第21号 令和2年度座間味村農業集落排水事業特別会計予算までの提出議案の一括説明を求めます。宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

おはようございます。きょうもよろしく願いいたします。それでは議案の説明に移らせていただきます。

議案第14号

令和2年度座間味村一般会計予算について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

令和2年3月11日提出

座間味村長 宮 里 哲

令和2年度座間味村一般会計予算

令和2年度座間味村一般会計の予算は、次の定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,895,823千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（地方債）

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

（一時借入金）

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、400,000千円と定める。

（歳出予算の流用）

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

1 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 村 税		95,805
	1 村 民 税	34,797
	2 固 定 資 産 税	41,575
	3 軽 自 動 車 税	3,113
	4 村 た ば こ 税	4,320
	5 法 定 外 目 的 税	12,000
2 地 方 譲 与 税		7,810
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,014
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	5,710
	3 地 方 道 路 譲 与 税	1
	4 航 空 機 燃 料 譲 与 税	5
	5 森 林 環 境 譲 与 税	80
3 利 子 割 交 付 金		37
	1 利 子 割 交 付 金	37
4 配 当 割 交 付 金		137
	1 配 当 割 交 付 金	137
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		122
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	122
6 地 方 消 費 税 交 付 金		19,588
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	19,588
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金		1,691
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,000
	2 環 境 性 能 割 交 付 金	691
9 地 方 交 付 税		840,000
	1 地 方 交 付 税	840,000
11 使 用 料 及 び 手 数 料		79,531
	1 使 用 料	73,286
	2 手 数 料	6,245

款	項	金額
12 国庫支出金		266,177
	1 国庫負担金	28,006
	2 国庫補助金	236,806
	3 国庫委託金	1,365
13 県支出金		271,388
	1 県負担金	17,590
	2 県補助金	216,187
	3 県委託金	37,611
14 財産収入		390
	1 財産運用収入	390
15 寄付金		5,001
	1 寄付金	5,001
16 繰入金		56,316
	1 特別会計繰入金	24,000
	2 基金繰入金	32,316
17 繰越金		20,000
	1 繰越金	20,000
18 諸収入		13,830
	2 預金利子	1
	4 雑入	13,829
19 村債		222,000
	1 村債	222,000
歳入合計		1,899,823

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議会費		36,719
	1 議会費	36,719

款	項	金額
2 総務費		327,669
	1 総務管理費	292,768
	2 徴税費	13,618
	3 戸籍住民基本台帳費	15,586
	4 選挙費	3,476
	5 統計調査費	1,182
	6 監査委員費	1,039
3 民生費		167,443
	1 社会福祉費	135,514
	2 児童福祉費	31,915
	3 生活保護費	14
4 衛生費		592,182
	1 保健衛生費	80,163
	2 清掃費	512,019
6 農林水産費		55,053
	1 農業費	14,935
	2 林業費	20,340
	3 水産業費	19,778
7 商工費		96,226
	1 商工費	96,226
8 土木費		249,220
	1 土木管理費	14,592
	2 道路橋りょう費	28,332
	3 河川費	10,253
	4 港湾費	135,376
	5 下水道費	34,732
	6 住宅費	2,832
	7 空港費	23,103
9 消防費		19,558
	1 消防費	19,558

款	項	金額
10 教 育 費		217,986
	1 教 育 総 務 費	98,377
	2 小 学 校 費	45,460
	3 中 学 校 費	9,565
	4 幼 稚 園 費	33,948
	5 社 会 教 育 費	4,840
	6 保 健 体 育 費	25,796
12 公 債 費		133,987
	1 公 債 費	133,987
13 諸 支 出 金		3,780
	2 公 営 企 業 費	3,780
歳 出 合 計		1,899,823

第2表 地 方 債

単位：千円

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
臨時財政対策債	20,000	(借入方法) 証書借入又は証 券発行による。	年6%以内(た だし、利率見直 し方式で借り入 れる資金につい て、利率の見直 しを行った後に おいては、当該 見直し後の利 率)	償還期間は、措 置期間を含め30 年以内とする。 償還方法は、元 利均等、元金均 等等による。 ただし、財政の 都合により、措 置期間中であっ ても繰上償還、 償還年限を変更 し、又は借り換 えることができる。
過疎対策債	200,000	(借入時期) 令和2年度。		
過疎対策債(ソフト)	2,000	ただし、事業そ 他の都合によ り、その一部又 は全部を後年度 に繰り延べて起 債することができる。		
計	222,000			

議案第15号

令和2年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

令和2年3月11日提出

座間味村長 宮 里 哲

令和2年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算

令和2年度座間味村国民健康保険事業特別会計の予算は、次の定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ179,044千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000千円と定める。

令和2年3月11日提出

座間味村長 宮 里 哲

第1表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

（単位：千円）

款	項	金 額
1 国 民 健 康 保 険 税		35,484
	1 国 民 健 康 保 険 税	35,484
3 使 用 料 及 び 手 数 料		38
	2 手 数 料	38
7 県 支 出 金		122,376
	1 県 補 助 金	122,376
10 繰 入 金		21,089
	1 一 般 会 計 繰 入 金	21,089
11 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1

款	項	金額
12 諸 収 入		56
	1 延 滞 金 及 び 過 料	54
	2 預 金 利 子	1
	4 雑 入	1
歳 入 合 計		179,044

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総 務 費		13,004
	1 総 務 管 理 費	12,976
	2 徴 税 費	6
	3 運 営 協 議 会 費	22
2 保 険 給 付 金		108,537
	1 療 養 諸 費	92,756
	2 高 額 療 養 費	15,769
	3 出 産 育 児 諸 費	2
	4 葬 祭 諸 費	10
3 国民健康保険事業納付金		55,073
	1 医 療 給 付 費 分	41,893
	2 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	9,578
	3 介 護 納 付 金 分	3,602
5 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金		1
	1 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	1
6 保 健 事 業 費		2,369
	1 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	2,142
	2 保 健 事 業 費	227
9 諸 支 出 金		50
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	50
10 予 備 費		10
	1 予 備 費	10
歳 出 合 計		179,044

議案第16号

令和2年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求めらる。

令和2年3月11日提出

座間味村長 宮 里 哲

令和2年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算

令和2年度座間味村後期高齢者医療特別会計の予算は、次の定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,411千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和2年3月11日提出

座間味村長 宮 里 哲

第1表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

（単位：千円）

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		4,577
	1 後期高齢者医療保険料	4,577
2 使用料及び手数料		1
	1 手 数 料	1
4 繰 入 金		2,830
	1 一 般 会 計 繰 入 金	2,830
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 諸 収 入		2
	2 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	1
	3 預 金 利 子	1
歳 入 合 計		7,411

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		104
	1 総 務 管 理 費	104
2 後期高齢者医療広域連合納付金		7,291
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	7,291
3 諸 支 出 金		6
	1 償 還 金 及 び 還 付 金	6
4 予 備 費		10
	1 予 備 費	10
歳 出 合 計		7,411

議案第17号

令和2年度座間味村航路事業特別会計予算について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

令和2年3月11日提出

座間味村長 宮 里 哲

令和2年度座間味村航路事業特別会計予算

令和2年度座間味村航路事業特別会計の予算は、次の定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ784,287千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和2年3月11日提出

座間味村長 宮里 哲

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 事業収入		760,286
	1 運航収入	755,639
	2 営業収益	4,645
	3 営業外収益	2
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 基金繰入金		24,000
	1 基金繰入金	24,000
歳入合計		784,287

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 運航費用		539,821
	1 旅客費	2,953
	2 自動車航送取扱費	689
	3 貨物費	417
	5 燃料潤滑油費	227,676
	6 養缶水費	2,179
	7 港費	3,338
	8 雑費	1,921
	9 船費	300,648
2 営業費用		107,939
	1 保険料	7,011
	3 船舶備船料	2,147
	4 航路付属施設費	5,309
	5 店費	93,472



令和2年度座間味村簡易水道事業特別会計予算

令和2年度座間味村簡易水道事業特別会計の予算は、次の定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ173,881千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

令和2年3月11日提出

座間味村長 宮里 哲

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 簡易水道事業収入		31,607
	1 営業収入	31,607
2 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
3 繰入金		52,270
	1 繰入金	52,270
4 国庫支出金		60,000
	1 国庫補助金	60,000
5 県支出金		1
	1 県補助金	1
6 諸収入		1
	1 雑収入	1
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 村債		30,000
	1 村債	30,000
歳入合計		173,881

## 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 簡易水道事業費		129,404
	1 営業費	129,404
2 公債費		39,477
	1 公債費	39,477
3 予備費		5,000
	1 予備費	5,000
歳出合計		173,881

## 第2表 地方債

単位：千円

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公営企業債	15,000	(借入方法) 証書借入又は証券発行による。	年6%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	償還期間は、措置期間を含め30年以内とする。償還方法は、元利均等、元金均等等による。ただし、財政の都合により、措置期間中であっても繰上償還、償還年限を変更し、又は借り換えることができる。
過疎対策事業債	15,000	(借入時期) 平成31年度。 ただし、事業その他の都合により、その一部又は全部を後年度に繰り延べて起債することができる。		
計	30,000			

## 議案第19号

## 令和2年度座間味村下水道事業特別会計予算について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

令和2年3月11日提出

座間味村長 宮里 哲

令和2年度座間味村下水道事業特別会計予算

令和2年度座間味村下水道事業特別会計の予算は、次の定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ68,477千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

令和2年3月11日提出

座間味村長 宮里 哲

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		1
	1 分担金及び負担金	1
2 下水道収入		10,743
	1 下水道収入	10,743
3 国庫支出金		14,000
	1 国庫補助金	14,000
4 繰入金		34,732
	1 繰入金	34,732
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 村債		9,000
	1 村債	9,000
歳入合計		68,477

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 下 水 道 事 業 費		45,856
	1 下 水 道 事 業 費	45,856
2 公 債 費		22,620
	1 公 債 費	22,620
3 予 備 費		1
	1 予 備 費	1
歳 出 合 計		68,477

第2表 地 方 債

単位：千円

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
下水道事業債	4,500	(借入方法) 証書借入又は証 券発行による。	年6%以内(た だし、利率見直 し方式で借り入 れる資金につい て、利率の見直 しを行った後に おいては、当該 見直し後の利 率)	償還期間は、措 置期間を含め30 年以内とする。 償還方法は、元 利均等、元金均 等等による。 ただし、財政の 都合により、措 置期間中であっ ても繰上償還、 償還年限を変更 し、又は借り換 えることができる。
辺地対策債	4,500	(借入時期) 令和2年度。 ただし、事業そ の他の都合によ り、その一部又 は全部を後年度 に繰り延べて起 債することができる。		
計	9,000			

議案第20号

令和2年度座間味村漁業集落排水事業特別会計予算について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を  
求める。

令和2年3月11日提出

座間味村長 宮里 哲

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開します。

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

令和2年度座間味村漁業集落排水事業特別会計予算

令和2年度座間味村漁業集落排水事業特別会計の予算は、次の定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12,781千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和2年3月11日提出

座間味村長 宮里 哲

第1表 歳入歳出予算

歳入

（単位：千円）

款	項	金額
1 分担金及び負担金		1
	1 分担金及び負担金	1
2 事業収入		4,676
	1 下水道収入	4,676
3 国庫支出金		1
	1 国庫補助金	1
4 県支出金		1
	1 県補助金	1
5 繰入金		8,100
	1 繰入金	8,100
6 繰越金		1
	1 繰越金	1

款	項	金額
7 村 債		1
	1 村 債	1
歳 入	合 計	12,781

歳 出 (単位：千円)

款	項	金額
1 漁業集落排水事業費		8,271
	1 漁業集落排水事業費	8,271
2 公 債 費		4,509
	1 公 債 費	4,509
3 予 備 費		1
	1 予 備 費	1
歳 出	合 計	12,781

議案第21号

令和2年度座間味村農業集落排水事業特別会計予算について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

令和2年3月11日提出

座間味村長 宮 里 哲

令和2年度座間味村農業集落排水事業特別会計予算

令和2年度座間味村農業集落排水事業特別会計の予算は、次の定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,547千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和2年3月11日提出

座間味村長 宮 里 哲

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		1
	1 分担金及び負担金	1
2 事業収入		797
	1 下水道収入	797
3 国庫支出金		1
	1 国庫補助金	1
4 県支出金		1
	1 県補助金	1
5 繰入金		2,745
	1 繰入金	2,745
6 繰越金		1
	1 繰越金	1
7 村債		1
	1 村債	1
歳入合計		3,547

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 農業集落排水事業費		2,841
	1 農業集落排水事業費	2,841
2 公債費		706
	1 公債費	706
歳出合計		3,547

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 議長（中村秀克）

これで提出議案の説明を終わります。

暫時休憩します。

休憩

再開

○ 議長（中村秀克）

再開します。

日程第3. 議案第14号 令和2年度座間味村一般会計予算についてを議題といたします。

これから質疑を行います。2番 宮平喜文議員。

○ 2番（宮平喜文議員）

おはようございます。全協でも少しお聞きしましたけれども、いきなり飛びますけれども、支出の35ページ。実はきのう、ギリシャから聖火がスタートしました。それにちなんで言うわけじゃないんですけども、皆さんのその需用費の聖火リレー関係消耗品が200万円。それから、その下の委託料の聖火リレー関係委託費が300万円とあります。それはこんなにかかるものか。確かに一大イベントです。世界各国を挙げて、コロナウイルスがどうなるかわかりませんが、先ほども言ったように、きのうギリシャから発生し、日本のマラソン選手が第2スタートでやっていたけれども、もちろんその順番がここまで流れてくるわけであるんですが、確かにめでたい、いいことではあるんですけども、費用的にそんなにかかるものかどうか。これだけ予算が苦しい中で、予算づくりに相当苦慮したということをお聞きしております。その辺の説明を再度お願いしたいと思ひまして、よろしくお願ひします。

○ 議長（中村秀克）

宮平壮一郎総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（宮平壮一郎）

おはようございます。きょう一日、またよろしくお願ひします。ただいまの確認ですが、聖火リレーの関連消耗品につきましては200万円。これにつきましては当日、スタッフ、関係者にお配りするウェア、それとキャップ類といった消耗品のものとなっております。結局これも標章をつけてやるものですから、マークとかですね。結構なお値段となっております。また見積もりいただいて確認はしておりますけれども、ウェア、帽子類で200万円の計上となっております。続いて12節の委託料につきましては、これは業者へ全て委託になりますが、セレモニー関連です。これは当日、聖火が終わった以降にも、ちょっとしたプレイベントを開催する予定となっております。これも会場にステージの設置等を含めてありますので、金額は今このように見積もっております。しかしながら、おっしゃるとおり予算編成は厳しかったです。まだ見積もりの段階でございますので、また精査するものはしっかり精査して、費用のほうはまた抑えて発注できるように努めさせていただきます。

○ 議長（中村秀克）

2番 宮平喜文議員。

○ 2番（宮平喜文議員）

わかりました。今の情勢で、例えば沿道からやるなどかいろんなことがありますけれども、そのころまでには私の見解ですけども、落ち着いてはいると思うですけども、今総務課長がおっしゃったように少しでも工面できるところは工面して、何も余らすことは悪いことでもないですから、その辺はまた努めてください。よくわかりました。以上です。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮平清志議員。

○ 6番（宮平清志議員）

確認なんですけれども、18ページの教育使用料、幼稚園使用料、前年度の79万4,000円から11万円になっているのは、単純に入園料がなくなっただけですか。

○ 議長（中村秀克）

中村 悟教育課長。

○ 教育課長（中村 悟）

宮平議員のおっしゃるとおりです。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮平清志議員。

○ 6番（宮平清志議員）

わかりました。ありがとうございます。

○ 議長（中村秀克）

5番 中村 勇議員。

○ 5番（中村 勇議員）

ちょっと前のページに戻ります。17ページ、使用料及び手数料、使用料の中の総務使用料、公営住宅使用料の滞納分、去年が76万9,000円、今度54万7,000円と努力して減っていますがけれども、今現在、何世帯の滞納分ですか。わかれば教えてください。

○ 議長（中村秀克）

宮平壮一郎総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（宮平壮一郎）

2世帯、お二人の滞納分となっております。

○ 議長（中村秀克）

5番 中村 勇議員。

○ 5番（中村 勇議員）

努めて、できるだけもらえるように、徴収を頑張ってください。以上です。

○ 議長（中村秀克）

2番 宮平喜文議員。

○ 2番（宮平喜文議員）

順番が後先になりましたけれども、また前のほうに戻ります。26ページ、歳入のほうで、先ほど総務課長からも、あるいは私も言ったとおり、予算をやりくりするのに相当苦慮したということを知りましたけれども、特別会計、航路会計からこれは2億4,000万円ですか、繰り入れしているんですけども、これはやはりそこまでやらないと、一般会計の予算編成が大変苦しかったのかどうか。というのは、やはり船舶もこのような状況、この前一般質問で言いましたけれども、この状況で行くと、この二、三カ月は売り上げにも、収入にも今年度は相当苦慮するような気がするんですよ。その中で、これは当初予算であるんですけども、それだけ繰り入れしなければいけないという現状、それを少し教えていただけますか。

○ 議長（中村秀克）

宮平壮一郎総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（宮平壮一郎）

今回の予算でございますが、400万円の財政出動をさせていただいております。実はこの予算書にありますように、前年度は4,400万円をやったんですけども、今年度はその半分の2,400万円ということで、やはり苦しい台所事情でございます。特別会計のほうからも財政出動をさせていただいて、今回の予算編成をさせていただいております。中でも、やはりいろいろ航路のほうの事業も厳しいところもございまして、その辺はまた考慮して、今回は昨年と比べて他の財源で賄いながら極力減らすようにということで、2,400万円では今回は調整をさせていただきました。

○ 議長（中村秀克）

2番 宮平喜文議員。

○ 2番（宮平喜文議員）

わかりました。ひところ昔は、一般会計から航路にやるというような話も結構ありましたけれども、今は

逆になって、もちろんうちの収入源の一番の大きなウエートを占めているわけですが、その辺も他の予算との兼ね合いもしながら、最良の配慮をしていただきたいと思います。わかりました。

○ 議長（中村秀克）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

いきなり飛びますけれども、57ページのほうです。今課長のほうに資料を出してもらったんですけども、海の花事業。一括交付金がこれだけ使われていますけれども、これが一応私としては結果がちょっと見えてないものですから、それをちょっと質問したいんですけども、これは皆さん今回資料を配られているみたいですが、平成30年までは出ていますけれども、その後のが未確定ということで、植えつけのほうになしということで、その前の、その結果の報告をしてもらいたいと思うんですけども、ちょっとお願いします。

○ 議長（中村秀克）

松田 力産業振興課長。

○ 産業振興課長（松田 力）

結果という説明なんですが、お手元に配っております過去3年間、今年度含めて4年間の実績としましては、お配りした資料にありますように植えつけ本数、成果目標に対して平成28年度は、1,000本に対して1,000本の植えつけ。平成29年度は、植えつけ本数1,000本に対して植えつけ本数はなしと。平成30年度には植えつけ本数3回、種苗生産の拡大ということで2,500本の目標に対し800本の植えつけ。また、今年度に関しては同じように植えつけ本数3回、生産拡大、2,500本とありましたが、今年度は植えつけ実績なしとなっております。

○ 議長（中村秀克）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

平成31年の予算からするとかなり予算も使っていますので、その結果を私は知りたかったんですけども、その結果がどこに植えて、どういう形でという形を知りたかったんで、それがまだはっきり明確に見えていないものから、その辺を植えつけたからにはどこに植えたとか、そういう結果もやはり出してほしかったと思ったんですけども、その辺は大体でいいですけども、一応どういう結果で、どういう形で、今植えつけたものがどれぐらい成果が出ているかというものをお願いしたいんですけども。

○ 議長（中村秀克）

松田 力産業振興課長。

○ 産業振興課長（松田 力）

平成28年度、主に今、植えつけを行っているところは、真謝付近となっております。生育に関しては、令和元年度に関しましては植えつけ本数がなしとありますが、生育の状態が悪く、今年度また種苗生産をさせていただきますと、次年度の種苗、種がなくなるということから、今回は植えつけしていないという状況となっております。

○ 議長（中村秀克）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

ちょっと失礼な意見ですけども、私、そのさんごセンターのほうにちょっと顔を出したことがあるんですけども、中身で、そこで種からそういう形で植えつけしているといいますか、育てている光景が、なか

なかそれらしきものが見えていないものですから、それを管理もされていないような感じがあるものですから、それをちょっと細かく質問したかったんですけども、その辺はちゃんと毎日それを確認しているんですかと思ひまして。

○ 議長（中村秀克）

松田 力産業振興課長。

○ 産業振興課長（松田 力）

毎日行っているわけではないですが、担当のほうは毎回定期的に事業内容を確認しているところであります。もともと一括交付金が始まって、この事業が漁協から申請がありましたが、まず始めは座間味村漁協と臨海研究所とタイアップのもと、まず人材育成を図るということでスタートをしました。その計画の中では、平成28年度までが人材育成の計画であり、平成29年度から植えつけ開始というふうになっておりますので、目標設定の本数には達していない年度もありますが、一通りできている、計画どおり行っているものかと思っております。また令和2年度から、そういった植えつけしたものを、観光産業と融合した水産業の新たな創出を目指すということですので、これからの事業内容につきましては、令和3年度までの計画となっておりますが、そういった目標、事業の取り組み内容を精査しながら、今後また令和2年度、3年度と、漁協と実際にこの事業が可能なのかも確認していきたいと思ひます。

○ 議長（中村秀克）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

わかりました。私が流れを見ているのは、今久米島のほうに行かれた中村先生がいますよね。その方がやっているときは、かなり植えつけの順序を全部、私のほうに説明してもらったんですけども、そういうのが全くないものですから、そういう形でこの先生からちゃんと教えてもらって、そういう段階で、これは何年もの、これは何年ものという形できれいに分けて、説明できるような現場をつくってほしいと思ひ、私はそれを望んでいます。よろしくお願ひします。

○ 議長（中村秀克）

松田 力産業振興課長。

○ 産業振興課長（松田 力）

この辺は今、垣花議員からありましたように人材育成の事業が終わり、今年度から植えつけ等の開始をしっかりと行っていくような計画になっておりますので、その辺もしっかり漁協のほうに補助金を交付する際には、その辺もうちらとして助言しながら、漁協の取り組み内容には注視して補助金を交付していきたいと思ひます。

○ 議長（中村秀克）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

わかりました。しっかりと管理お願ひします。以上です。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮平清志議員。

○ 6番（宮平清志議員）

次の58ページです。商工費の1目商工総務費の中の説明の004（一括）島ちゃび解消移動手段安定化対策事業、へりのことだと思ひんですけども、今年度、前年度はともに600万円の予算がついて、今年度が276万円、その予算減の要因は。

○ 議長（中村秀克）

松田 力産業振興課長。

○ 産業振興課長（松田 力）

もともと昨年度、おととしと600万円計上しておりましたが、やはり航空会社の都合等によりまして、運航できない状況があったりしました。そういった中で、過去二、三年の実績を勘案しながら、当初の予算は減額しております。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮平清志議員。

○ 6番（宮平清志議員）

利用状況が極端に減ったということではないですかね。

○ 議長（中村秀克）

松田 力産業振興課長。

○ 産業振興課長（松田 力）

利用状況が減ったのではなく、基本的に航空会社が運行できない状況にありましたので、実際どれぐらい運航できなかったのか、本来航空会社のほうがきれいに運行していたら、もう少し利用状況があったのではないかと思います。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮平清志議員。

○ 6番（宮平清志議員）

ありがとうございます。

○ 議長（中村秀克）

5番 中村 勇議員。

○ 5番（中村 勇議員）

すみません、行ったり来たりします。24ページに戻ります。県支出金の県委託金の中の目で土木費、県委託金、慶良間空港管理委託金の件ですけれども、去年の予算で2,970万円余り計上されていましたが、今年度2,400万円余り。大体500万円ぐらいの減になっていますけれども、その要因を教えてください。

○ 議長（中村秀克）

松田 力産業振興課長。

○ 産業振興課長（松田 力）

令和2年度より慶良間空港の気象観測業務の委託業務がなくなりましたので、その辺の委託料の減となっております。

○ 議長（中村秀克）

5番 中村 勇議員。

○ 5番（中村 勇議員）

わかりました。ありがとうございます。

○ 議長（中村秀克）

1番 宮平讓治議員。

○ 1番（宮平讓治議員）

33ページ、総務費の中の各区の補助金のほうで、それぞれ例年同様だと思うのですが、この各区それぞれ

れ補助金の額が違うのですが、それはそれぞれの自治体の規模だったり、人口等に応じてのこの予算の内訳になっているのかどうか、お聞きします。

○ 議長（中村秀克）

宮平壮一郎総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（宮平壮一郎）

ただいまの確認ですが、補助金に関しましては、これについては前年度の実績をもとに今回計上させていただいております。ただ、過去にはやはり数回見直しがございます、人口による割合も過去では算定させていただいて、この金額に近年は収まっております。

○ 議長（中村秀克）

1 番 宮平譲治議員。

○ 1 番（宮平譲治議員）

わかりました。その同じ欄のその下のほう、ふるさと納税を活用した各区の環境美化の予算が486万8,000円、これは単純に5字で割ると約100万円近くの割り当てのようになっているんですが、これまでは各区に30万円程度の予算だったと思うのですが、その辺の説明をお願いします。

○ 議長（中村秀克）

宮平壮一郎総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（宮平壮一郎）

ただいまの確認事項でございますが、環境美化といたしまして30万円、各字に、5字に150万円計上されております。そのほかに、今回こちらの枠の中に、これまで5款だったと思いますが、労働費に含まれていた賃金関係も今回こちらのほうに組み直しております、これのほかに通常の草刈り賃金として、3字区に65万円の計上、2字に20万円の計上。それぞれ各課にまたがっていた草刈り関係の賃金等についても、こちらのほうで計上させていただいております。

○ 議長（中村秀克）

1 番 宮平譲治議員。

○ 1 番（宮平譲治議員）

わかりました。3字では65万円、2字20万円程度、それぞれ人口規模、あと集落の面積も違います。これまで座間味島に関しては、阿佐、阿真に比べて座間味区は人口も面積も大きくて、予算の割り当てが少ないんじゃないかという話も聞いておりますが、その辺、各区長も相談した上での額になったのでしょうか。

○ 議長（中村秀克）

宮平壮一郎総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（宮平壮一郎）

環境美化につきましては、当初からスタート、村のほうで、行政側で30万円と設定させていただいて、これまで進めてきました。やはり区長会のほうでも人口、字区の大きさ、環境美化する場所、そして整備に携わる人の人数と、いろいろ差があるということは我々も耳にしております。やはり今後こういった御意見も確認して、また区長会で5字の区長が集まりますので意見交換をしていただいて、またお互いで納得して予算の割り振り、よりよい方向に進められるように今検討、また担当者と意見交換をしていますので、もしかしたら年度途中でそういった変更も生じる可能性もございます。

○ 議長（中村秀克）

1 番 宮平譲治議員。

○ 1 番（宮平譲治議員）

わかりました。各それぞれの自治体の状況に応じて考えていただければと思います。あと、すみません。これは予算とはちょっと違うのかもしれませんが、初日の一般質問の際で確認といいますか、言い忘れたことがあったのですが、ちょっと訂正をしてほしい件があるのですが、よろしいですか。一般質問の中で、清志議員の発言の中でビジターセンターに関して、その事案に関して議会でも承認を得ているという発言があったと思うのですが、議会でその件に関して正式に議題に上がった経緯も私の記憶ではなかったと思います。ですから、我々議員がその件に関してオーケーとも、ノーとも判断した経緯はなかったと思うのですが、その辺よろしくをお願いします。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開します。

ほかに質疑ありませんか。2番 宮平喜文議員。

○ 2番（宮平喜文議員）

先ほどは大変失礼しました。じゃあ改めて新年度予算の質疑をしたいと思います。47ページ、ことしから大々的にやっていく事業だと思いますけれども、委託料の家庭的保育事業が962万1,000円、全協でも少し聞きましたけれども、それは保育事業の一環だというふうなお話をしましたけれども、これが約1,000万円近くの予算が計上されているものですから、その辺をもう少し具体的にお話できますか。よろしくをお願いします。

○ 議長（中村秀克）

宮平壮一郎総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（宮平壮一郎）

こちらの予算につきましては、お話のとおり保育所の1年間を通じての村が負担する費用となっております。定員が5名、そして預かりが1人ないし2人、マックスで1日7人預かりあるんですけども、これが月曜日から祝祭日はお休みですので、二百何日間かのトータルの保育料となっております。一応合わせて900万円の支出がございますが、国から2分の1の補助、県から3分の1の補助をいただけることにはなっております。残りの3分の1は村が単費での負担となってくると思います。

○ 議長（中村秀克）

2番 宮平喜文議員。

○ 2番（宮平喜文議員）

よくわかりました。ありがとうございます。

○ 議長（中村秀克）

5番 中村 勇議員。

○ 5番（中村 勇議員）

54ページ、衛生費の清掃費です。工事費4億4,000万円、座間味村クリーンセンター解体工事で、やっと解体することになりましたけれども、何月ごろから解体する予定か。わかれば教えてください。

○ 議長（中村秀克）

松田 力産業振興課長。

○ 産業振興課長（松田 力）

新年度早々に行いたいと思っておりますが、あくまでも補助金交付決定後となりますので、国の補助金交付決定がおり次第、着手したいと考えております。

○ 議長（中村秀克）

5番 中村 勇議員。

○ 5番（中村 勇議員）

わかりました。またこれにちなんでちょっと確認だけなんですけれども、衛生費の次に5款の労働費がなくなっているけれども、これは事業費がなくなったということですか。款の4、5、6と前の予算はあったけれども、今度労働費がなくなっているけれども、確認だけです。抜けてはないですね。

○ 議長（中村秀克）

松田 力産業振興課長。

○ 産業振興課長（松田 力）

もともと5款に関しては失業対策事業というのがあったんですが、先ほど総務福祉課長からありましたように、そもそも今そういった事業がありませんので、その分を今まで割り振りしていた失対作業の分を区の補助金のほうに割り振りしているところであります。

○ 議長（中村秀克）

5番 中村 勇議員。

○ 5番（中村 勇議員）

ということは、じゃあ今言ったように区に割り振りしているということでお聞きしました。ありがとうございます。わかりました。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮平清志議員。

○ 6番（宮平清志議員）

全協でも少し伺ったんですけれども、71ページの右下、下から5番目、ホームステイ事業250万円からの約100万円の予算減になっていて、単純に人数を5人から3人に減らすということだったんですけれども、ちょっとこれは一気に減らしすぎじゃないかと思って、各学校から1名ずつを選定してホームステイに送り出したいということなんですけれども、私個人の考えとしては、せめて4人まで持っていて、1名は枠に当てはめないで、各学校からでも1名ふやしてでも、最低でも4人はちょっと確保してもらいたいという意見があるんですけれども、どうでしょうか。

○ 議長（中村秀克）

中村 悟教育課長。

○ 教育課長（中村 悟）

全協でも説明したとおり補助金が半額以上に減られるということで、確かになるべく多く生徒を派遣したいのはやまやまなんですけれども、何せ予算がかかるものですので、今回は3名と。そして各校から英検等そういった級を、高い学力がある子たちを3名に絞って派遣したいと考えております。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮平清志議員。

○ 6番（宮平清志議員）

これは今後予算がまたふえてくる可能性があるのかということと、その補助金の予算以外から、どこか予算を引っ張ってこれる可能性というのはないんですか。

○ 議長（中村秀克）

中村 悟教育課長。

○ 教育課長（中村 悟）

現段階ではほかの補助事業というのは、まだ確認しておりません。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮平清志議員。

○ 6番（宮平清志議員）

各学校から1名ずつということなんですけれども、やはり人口比率からすると、その年度年度にもよると思うんですけれども、やはり座間味校のほうは人数が多いと思うんですね。そこから同じように1名ずつとなると平等じゃないのかという気もするんですけれども、そこちょっと表現は難しいんですけれども、例えば成績のいい子がそのホームステイの時期に転校してきたとします。片や、もう幼稚園から島にいる子がいたとします。その子はずっと地域貢献、いろんなこともやってきた可能性があります。そのときに選考というのは成績だけで選んでいいものかというの、そこだけじゃないというのはわかるんですけれども、そういうことも可能性としては出てくると思うんですね。その中で各学校1名ずつというのは、どこかで、保護者の中でやはり納得いなくて、トラブルになる可能性もあるのかと思いますので、もう少し考えていただければと思います。答弁はいいです。以上です。

○ 議長（中村秀克）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

54ページ、衛生費のほうです。ごみ処理場の件でちょっとお伺いしたいんですけれども、ごみ処理場のアルミ缶に関して、かなりごみ処理場で処理…、あれは売れるものだと思うんですけれども、かなりそのまま山積みになっているんですけれども、以前は定期的に出していましたが、これはかなり金になるとは思うんですけれども、何で出荷していないのか。その辺をちょっとお伺いしたいんですけれども。

○ 議長（中村秀克）

松田 力産業振興課長。

○ 産業振興課長（松田 力）

基本的に座間味のほうと阿嘉と両方合算して送っていますので、今その辺の調整がとれていないところではあります。基本的にリサイクル資源の料金の話なんですけれども、非常に値下げがあって、なかなか歳入的にはちょっときつところもあるので、また話が別にはなりますが、売り上げとしたら今いい金額ではないというところは報告させていただき、搬送に関しては座間味の島との兼ね合いをとりながら搬送していますので、この辺はちょっと調整しながらやっていますので、その辺は御了承いただきたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

わかりました。アルミ缶が高くなったときに出してほしいと、私は一番それがベターだと思います。そういう形で一応収入のほうにもそれは後でまたありましたら、つけてほしいと思います。

もう一件は、ごみ処理場に関して、故障がかなり多いんですよ。それをあちこち、私はごみ処理場へ行って、あっちもこっちもそういう形で言われるんですけれども、もう直接行政のほうで、執行部のほうに言ってくださいということと言ったんですけれども、なかなか対応してくれないということで、扉とかいろんな言いたいのがいっぱいあるらしいんです。それをぜひ定期的にごみ処理場を回って、不便なところがあればということで、それを解消できるような形で対応してくださいね。

○ 議長（中村秀克）

松田 力産業振興課長。

○ 産業振興課長（松田 力）

その話についてですが、私たち現場から一切連絡は受けておりません。私たち同じ職員ですので、この辺はしっかり報告・連絡・相談はするように、職員のほうには指導してまいりたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

わかりました。車両リースとかいろんなのがありますけれども、現在フォークリフトがごみ処理場では、もう今ない状態で、港から借りてきて、そういう形で作業しているみたいなんですよ。それも以前は、ごみ処理場専用ということでフォークリフトを置いていたんですけども、全部物を運ぶたびに港からそれを借りてきて、それをトラックに積み込んでいるみたいなんですけども、その辺もまた何とかいい方法で解消してほしいと思います。

○ 議長（中村秀克）

松田 力産業振興課長。

○ 産業振興課長（松田 力）

このフォークリフトの件ですが、何月議会かにちょっと御説明させていただきましたが、我々産業振興課のフォークリフトですので、使用するなら向こうに置いておいても構わないというふうに指示はしております。

○ 議長（中村秀克）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

わかりました。一応かなりのロスがあるものですから、向こうからこっちまでの距離が。その分の時間もったいないなということでの話ですので、その辺はいい方法があれば、またよろしくお願いします。以上です。

○ 議長（中村秀克）

2番 宮平喜文議員。

○ 2番（宮平喜文議員）

58ページ、商工費です。全協でも少し聞きました。委託金のがんばる観光支援事業委託費（県外PR）、これは説明の段階では水族館等の表敬、あるいは依頼だというふうにお聞きしました。これは毎年あるわけですけども、これは御承知のように書いているとおり一括交付金、沖縄特別振興基金だと思わなければいけません。水族館に関しては、私はもうこの何年間ずっと行ってピーアールしてきているし、仮に一括交付金であろうが、こんなに予算を計上する必要があるのかということと、それからその下、商工会の補助金はいいとして、座間味村観光受入拠点事業1, 851万2, 000円、その下のがんばる観光支援事業1, 055万円と。非常に予算的に漠然としていて、これが中身の詳細、何にどのぐらい使われているか。当然予算を計上するときには、その積み重ねで予算は計上しているはずですから、その中をもしわかれば教えていただきたい。これは後々、今は一括交付金があるからいいんですけども、一括交付金の期限ももうあと2年そこらですか、そうなってくると、これがその先、先のことまで見据えていかどうかわからない、きょうは当初予算ですから、その先こういった事業が近い将来組めなくなるんじゃないかという懸念もありますし、そういう面から含めて、この予算の内訳がもしわかれば、何にどのぐらい使う、何にどのぐらい使

うとか。先ほどから言っているように非常に漠然として、数字、桁だけ大きいような気がして、それと本当にそういった面の費用対効果が本村にとって非常に大きなメリットがあるのであれば、それなら私たちも理解しますけれども、もうこれは何回も同じことを言うけれども、一括交付金がなくなった。じゃあその事業はどうするのということも含めて、少しその辺御説明願えますか。

○ 議長（中村秀克）

糸嶺直生船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（糸嶺直生）

質問についてお答えします。先ほど資料をお配りしました県外PR事業、平成24年、26年、27年と28年、29年ということで、平成30年度は決算のときにも説明しましたが行っておりません。ことし、令和元年度に関しては名古屋港のほうでPR事業を行っております。この報告書の中にいろいろと来場者人数のほうがあります。平成24年度ですと…すみません、資料的には書かれておりませんが、期間中に585枚のアンケート等の調査を行っております。平成26年度につきましては、ページをめくりますと期間中の入園者数が25万人という人数等があります。この県外でしている中で、また座間味に來たいということで、きれいな海が見たいということでのピーアール活動等を行っておりますので、今年度、次年度も行っていきたいと思っております。イベント的には夏のイベント、冬のイベントと2回やっておりますので、夏は冬に來てくださいという、クジラのものですね。冬に、夏に座間味に行きませんかという、夏の写真展示等。すみません、座間味村です。座間味村へということでのイベント、催し物を行っております。負担金、補助金に関しては、先ほど資料を配りました観光協会の補助金等の資料等を、平成24年度からの資料になっております。観光協会から、平成24年度で行きますと2,000万円の補助金の申請がありました。次のページのほうに収支決算のほうがありますが、予算2,000万円を要求しましたが、決算額で1,300万円ということで、年に3回ですか、今3月時点で精算して補助金を渡すような形となっておりますので、申請した額より減っているという形での補助金の決定をさせていただいております。これが各、平成31年度までであるような形ですので、すみませんが後で目を通していただきたいと思っております。

次に、がんばる観光支援事業1,055万円というのがありますが、すみません、ちょっと資料等はありませんが配りますか。じゃあ後で資料等は配りたいと思いますが、私のほうで読み上げて説明にかえさせていただきます。がんばる観光支援事業ということで、本年度、令和2年度予定しております事業が6事業あります。1つとしては、ケラマブルーカップ in 座間味、サバニ帆漕レース、座間味ヨットレース、座間味島まつり、座間味島ファン感謝月間、ホエールウォッチング・フェスタというふうな6つの事業を計画しております。以上です。

○ 議長（中村秀克）

2番 宮平喜文議員。

○ 2番（宮平喜文議員）

今6つの事業を聞きました。ブルーカップからサバニまでいろいろ聞きましたけれども、ちょっと時間の関係もあるはずですから、これはこの議会が終わってからでもいいですから、その詳細を我々議員にください。今そこまでどれに幾ら、どれに幾らということ、要するにその積み上げた予算額です。私たちもこれはよく聞かれるんです。どのぐらいにこれに予算投資しているの、これに幾らやっているのと、地域の方々にしよっちゅう聞かれます。ですから、それは私たちとしても知り得る必要がありますので、今はいいです。後で一覧としてぜひください。わかりました。

○ 議長（中村秀克）

宮里 哲村長。

## ○ 村長（宮里 哲）

今の御質問に対して課長から説明はございましたが、補足で説明と報告が1つございます。実はきのう夕方なんですけれども、ケラマブルーカップ、サップのほうです。あちらの実行委員会が開かれて、今般のコロナウイルス等に関してのいろいろな懸念があるということで、たしか実行委員会のほうから中止が決定したという御報告がございましたので、そちらを先に話をさせていただきます。ですから、この辺の予算の使い方というのは、また改めて私たちのほうでも精査をしながら、ただこれまで立ち上げまでの多少の経費は拠出しなさいといけないと思いますけれども、大まかな経費の削減が図られるはずですから、その辺はまたいろいろと考えていきたいと思っております。

それと水族館事業でございますけれども、そちらも結構な金額を使わせていただいておりますが、いわゆる一括交付金というのは離島振興、あるいは観光振興というところに非常に、緩いと言うと語弊がありますがけれども、しっかりとそこに手当をしていただけるような内容の交付金となっております。計上しやすいということですので。そういった中で座間味村は、これまでは一括交付金がないときにはどういうことをしていったかと言いますと、国土交通省が主催をしているアイランダーという事業がございまして、こちらは東京の池袋のほうのサンシャインでやるんですけれども、2日間から3日間、11月にございます。これは旅費は自分たちで持てば、ブース料はどうぞ皆さん要らないので、おのおの島の紹介をしてくださいという大きなイベントがございまして。こちらに私たちも、私が村長になる前なんですけれども、そこにも参加をしておりました。参加して、旅費だけでいいものですから、確かに経費的には全然浮くんですけれども、大きな告知がされているわけでもなく、たまたま来た人とか、あるいは座間味が好きな人、あるいは小笠原島が好きな人とか、そういった島で好きで、もともと行っていた人が来て、ここで皆さんと交流を深めるというのが目的ではないんですけれども、そういった現状がございまして、そこで観光ピーアールをしても誘客が図れなかったという事実がございまして。簡単に言うと、東京でパンフレットを町中で配っているようなイメージになるわけです。私たちがなぜここに目をつけたかと言いますと、どこにでもある、どの都道府県にでもある美術館、あるいは水族館というのは、大体期間を通して特別展というのをします。そのための空きスペースを大体持っているんですね。博物館、美術館は、私たちは直接関係はないんですけれども、目をつけたのは水族館。水族館は、海が好き、動物が好き、海の生物が好き。あるいは家族連れ、カップル、マニアックな方、いろいろな方がお客さんとして来るんですが、まさしくそこは私たちが来てほしい、ターゲットにしたい方々が水族館に来るということで、この事業をさせていただいております。先ほども話をさせていただいたように、決して安い金額ではないんですが、この一括交付金が終わったらどうなるのかということもありませんけれども、一括交付金の中でソフト事業ですから1割負担でこれができるとなると、90万円でこれができるわけです。1割負担ですから。そういったことも含めて考えると、非常に効果は大きいと思っておりますし、またこの水族館に関しましても、これまで東京、茨城県、兵庫県、名古屋港、次年度は今、福岡県で開催しようというふうに考えておまして、できるだけいろんな場所でやることで、沖縄ではなくて、沖縄の座間味村をピーアールできる。それも夏に冬のピーアールをして、冬に夏のピーアールができる。こんなすばらしい企画はないということで、職員には頑張ってもらっているところです。そして予算がとりやすいというだけではなくて、もちろん一括交付金は、これ以外の一括交付金全てにおいて成果目標が求められておまして、それに基づいて事業の途中で、あるいは事業が終わった後にその成果目標がクリアできているのかどうか、しっかりとチェックが入ります。もちろんそれ以降に会計検査も入ってきます。そういったところで予算が適正に使われているのか、あるいはどういった目的でこれを行っているのか。100%の成果目標が得られない事業も中にはあるのかもしれませんが、そういった途中、途中での検査と言いますか、チェック事項を超えながら、ここまでさせていただいているのはぜひ御理解をいた

だきたいと思います。平成24年、25年ぐらいから始まったこの水族館事業なんですけれども、事務的な成果目標だけではなくて、いろいろところで好評いただいております。福岡のほうに話を持っていたときにも、ぜひやらしていただきたいと連携をすることで座間味村にお客さんが来るだけではなくて、その水族館自体もお客さんが座間味村ということで、特別展があるということで来るということもあって、ウイン・ウインの関係ができていく状況でございます。例えば名古屋港水族館でやったときには、名古屋港水族館は私たちの委託とは別に独自の予算で座間味村の特別展をしている。夏休み期間やりますよというチラシを名護市全域の小中学校にパンフレットを配ったりということをしていただくことで、直接水族館に来なくても、私たちの予算以外のところで座間味村がピーアールできているということも実はございまして、それだけではないかもしれませんが、確かにホエールウォッチングのお客さんもふえてきているし、年間、ここ平均で言いますと10万1,000人弱の観光客が来ていただいておりますけれども、そこは非常に効果があらわれているというふうに思っておりますので、まずは一括交付金がある間は安い、いわゆる一般財源の持ち出しでしっかりできる事業として、まず観光産業をしっかりキープしていく。ましてや、今コロナのこういう問題がありますので、その後も含めてしっかりとピーアールをすることでお客さんに戻ってきてもらいながら、それができることによって食、あるいはお土産、1次産業、2次産業の振興につながっていくというふうに考えて事業をさせていただいているということをぜひ御理解いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○ 議長（中村秀克）

2番 宮平喜文議員。

○ 2番（宮平喜文議員）

よくわかりました。サップが中止になったということで、サップは特に座間味村独特の協議だったものですからちょっと残念ではあるんですけども、内容的には大体把握できました。ありがとうございます。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮平清志議員。

○ 6番（宮平清志議員）

80ページあたりなんですけれども、教育費の幼稚園費、実際に予算には上がっていないんですけども、平成31年度に組まれていた幼稚園解体の2,000万円の予算、これがなくなっているのですが、それともう一点は跡地利用をどのように考えているか、ちょっと伺います。

○ 議長（中村秀克）

中村 悟教育課長。

○ 教育課長（中村 悟）

座間味村幼稚園の解体なんですけれども、この事業、今年度事業で契約を結んでおります。そのため3月いっぱい解体工事が終了することが見込めませんので、繰り越しというふうになります。解体後の跡地利用に関しては、今検討中であります。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮平清志議員。

○ 6番（宮平清志議員）

わかりました。ありがとうございます。

○ 議長（中村秀克）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

どのページに当たるかわからないんですけども、まず一応少子化対策、子供、教育関係になると思うんですけども、まず私の知り合いで子供が5名いて、那覇からここに異動したいと。小学生がいるんですけども、それで異動したいという話になっていて、小学生が5名いるんですよ。それで居住年数が6カ月ないとアパートの申し込みができないと。それで断念したんですけども、それをやはり少子化対策をするために、また学校生徒をふやすためには、これも何とか居住年数というものを、やはり特別例を上げて、そういう方を受け入れられるような形で村の決まりを何とか解消してほしいというのは、私は一番思いますので、これを村長、一言お願いできないですか。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開します。

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

御提案ありがとうございます。確かに島に人口がふえること、あるいは学校の子供たちがふえることは素晴らしいことだと思っておりますが、もろもろの環境を含めて勘案をしながら、その方向性を考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 議長（中村秀克）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

わかりました。ぜひいい方向で検討してください。お願いします。ありがとうございます。

○ 議長（中村秀克）

1番 宮平讓治議員。

○ 1番（宮平讓治議員）

少しページは戻りますが、34ページの総務費のほうで財産管理費、公有財産購入費のほうで100万円の計上があるのですが、説明をお願いします。

○ 議長（中村秀克）

宮平壮一郎総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（宮平壮一郎）

用地の購入費になりますが、今回阿真地区の集落の中のほうの用地を約168平米、50坪購入を予定しております。本用地につきましては、前回こちらの隣地を購入しておりまして、それと接続する隣同士の用地であったということで、将来こちらを購入することによって活用の幅が広がるだろうという判断で予算を組ませていただいております。

○ 議長（中村秀克）

1番 宮平讓治議員。

○ 1番（宮平讓治議員）

先ほどの予算の説明のいろいろな中で、航路会計からも繰り入れをして、厳しい財政事情だと思います。今回購入予定の土地も含めて、前回購入した土地はどのような活用方法を考えているのかどうか、お聞きします。

○ 議長（中村秀克）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

基本的には、今この土地の前の話をさせていただきますけれども、職員住宅をつくっている場所も大変大きな面積を購入させていただいて、将来的には例えば公営住宅、あるいは今つくろうとしている定住促進住宅、さらに一部は沖縄電力の子会社に事務所として購入してもらっておりますが、それ以外にもこれまでの座間味区の社会とかでもいろいろ話が出ていたんですが、土地がほしいという住民の方がいらっしまったので、集合住宅を私たちがつくるというのも一つですし、将来的にもし余裕が出てくれば、一定の条件をつけて、村民の皆様で宅地を持っていない方々に宅地を販売するというのも一つの考え方ではないかというふうに考えているところでございます。

○ 議長（中村秀克）

1 番 宮平譲治議員。

○ 1 番（宮平譲治議員）

今将来的な話ということですので、今現在、村の財政も厳しい状況だと思います。その土地に関しては、恐らく農地だと思うのですが、場所的にも農地以外、今のところ使い道はない。逆に言えば農地として守れる場所です。だから、今簡単に売買できるような場所ではないと思います。この土地を、村がお願いして購入しようと思ったのか。それとも地主からお願いされて考えたのか、お聞かせください。

○ 議長（中村秀克）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

地主のほうから相談がございました。そして隣地で、先ほど話があった購入している土地を一つとして活用するにはいいんですが、一つで活用するにはちょっと広すぎる。ただ例えば2つに分割してとなると、逆に狭すぎるということもありまして、私たちのほうで購入を決めさせていただいて、今回予算案を通させていただきたいということでございます。

○ 議長（中村秀克）

1 番 宮平譲治議員。

○ 1 番（宮平譲治議員）

私の結論から言いますと、今回はこの購入に関しては見送るべきだと思っています。村の財政事情も考え、今後ほかにもそういう方がいて、平等にといいですか、じゃあほかに私の土地も100万円以内におさまるのであれば、平等に村が購入をしていけるのであればいいと思うんですけども、この売る側の理由、買う側の理由も含めて、売る側はお金がほしいからだと思うんですが、厳しい生活事情もわかりますが、だったらこのような形で考えるのではなくて、年間を通して100万円ぐらいの予算をつけて、予算といいですか、仕事を与えて、その人の生活を考えるのも一つの手じゃないかと思います。このような形で土地を購入することによって、助ける意味も考えての考えだと思うのですが、100万円を手にしたからって、この人の経済的事情が私はよくなるとも思っていませんし、逆にその人にとっても後々余計苦しめるような状況に追い込むと思いますので、その辺も含めていかがですか。

○ 議長（中村秀克）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

用地の購入に関しては、基本的にはその人の生活を助けるとかというのが大前提ではないということは申

し述べたいと思っております。まず前々から話をしている職員住宅があるような土地も含めて、まず土地を購入するときに考えることは、将来的に開発行為が行われてしまわないかどうか。特に地域住民の皆さまがよく話しするのは、外からの方々に土地を買われるのがとても心配ですと。そこで開発行為がされるのが心配ですという声がありますので、まずそこが第一義的に考えたところで、プラス定住促進のための住宅をつくれる土地がほしいとか、そういうもろもろの本村における状況を勘案した上で土地を購入させていただいているということは、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。また今回の土地の件に関しましても、先ほど説明をさせていただきましたとおり、隣地がもうちょっと幅が広がれば非常に使い勝手がよくなるということがあったのと、もちろんその前に御本人から申し出があったので、いい形で購入できればというふうに考えているところがございますが、それ以外にこれからもこういった形でまとまった土地とか、この土地が例えば将来的に開発されたら、また住民のほうもいろいろと困るだろうというようなイメージが持てるような場所につきましては、できるだけ本人が持っていたほうがいいんですけども、それでも手放すとなった場合は行政でどうにか財産として持つことで、これは確かに現金は出ていくんですけども、財産として私たちは持つことができますので、それをまたいろんな意味で村民の皆様へ還元できる方法で土地活用をする。あるいは先ほど話したように住民の皆様で土地が必要な方々には、一定のルールをつくって用地を購入してもらうというの、非常に定住促進にもつながるのではないかと考えておりますので、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

○ 議長（中村秀克）

1 番 宮平譲治議員。

○ 1 番（宮平譲治議員）

過去に阿真地区におかれましては、もろもろの理由で購入した経緯がありました。それは今村長がおっしゃったように第三者といいますか、買われてほしくない方に買われて、村の大切な財産がどのような開発をされるかわからない場所においては仕方ない。村もある程度、厳しい財政事情ではありますが、そういう方法をとるしかない場面もこれまでありましたが、この用地に関してはそういうおそれがある場所じゃありません。農地として守れる場所だから今の段階で買うべきではないと私は思っておりますが、いかがですか。

○ 議長（中村秀克）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

ですから先ほど話したように、ここの今回買おうとしている土地が別の人に仮に買われたと仮定したときに、開発行為が行われるような大きさではないというのは重々承知していますというのは、先ほど申し述べたとおりです。今回に関しては、その隣地を購入しておりまして、そこと一緒にするので、より使い勝手がよくなるんじゃないかというのが一つ。それともう一つ、これは申し述べておりませんでしたけれども、宮平譲治議員がおっしゃるように農地を守るというのも私たちの大きな仕事ではありますから、そういった意味ではしっかりと守るところは守る。そして住民に還元できるところは還元をするということで考えておりますので、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

○ 議長（中村秀克）

1 番 宮平譲治議員。

○ 1 番（宮平譲治議員）

今村の財政事情を考えても、100万円という金額は安い金額じゃありません。別でもっと大切に使われるべきだとは思っておりますので、私はこの件に関しては反対したいと思っております。今回予算計上をした上で、これを執行しないという約束をしてくれるのであれば、今回のこの予算を私は何も反対するつもりはありません。

せんが、この購入を考えるのであれば反対の意思を示したいと思いますので、よろしくお願いします。

○ 議長（中村秀克）

2番 宮平喜文議員。

○ 2番（宮平喜文議員）

いいですか、今の件について少し。私はどこの土地かどうかわからないんですけども、例えば土地が、私も以前に言いました。もうあちこちを買われるよりも、今の職員宿舎、定住促進住宅も結局買い取ってつくりました。この土地は私はどこの土地か知らないんですけども、例えばこの土地が袋地だったとします。周りは全て地主がいるとします。そこにすぐ単刀直入に入っていける土地なのか。すぐ開発できる土地なのか。私はそれにもよると思うんです。みんな買えばいいというものじゃなくて、例えば周りは安定した地主がいて、周りは買うことはできない。ところが袋地になっているとします。それを買って、開発になかなか長年を要すると。相場もまた交渉しなければいかんと。この土地が私はどういう土地かわからないんですけども、もしそういう土地であれば、確かに私も以前から皆さんに、今村長がおっしゃるように外部に買われたら大変。今みたいに買い戻したのもある。職員宿舎も定住促進ももう進めるということで、村が財産を持っていくことはいいんですけども、ただやはり何でも買えばいいというものじゃなくて、これが本当に袋地だったら後々どうなるかということ。何回も言うけど、私はこの土地がどこの土地かわからないんですけども、その辺を検証して、本当に買っていい土地なのか、持っていてもいい土地なのかということも多少あると思うんです。だから、どこの土地かどうかわからないんですけども、その辺は開発としては、あるいはそこに入っていくためには、また別の土地も買わないといけな。要ははっきり言って袋地なのか。すぐ利用価値があるものなのか。ちょっとそこまで私は聞きたいです。

○ 議長（中村秀克）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

その土地は袋小路になっているわけではなくて、先ほどから言っているように隣接する土地を去年購入させていただきましたということでございます。やみくもにどこの土地も買えばいいものではないということも御指摘のとおりだと思っておりますので、その辺は一定のラインは設けないといけなとは思っております。また、仮に山のてっぺんを買ってくれと言われても、そこに開発行為ができないという場所であれば、そこは見送らせていただくこともあるかもしれませんし、そのときの状況状況で私たちも判断をさせていただいているということを、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

○ 議長（中村秀克）

2番 宮平喜文議員。

○ 2番（宮平喜文議員）

わかりました。

○ 議長（中村秀克）

1番 宮平讓治議員。

○ 1番（宮平讓治議員）

今の段階では、去年ですか、前回買った用地と隣接しているから、その土地を活用しては、利用価値はあります。それ以外の人に買われる可能性は全くないんです。だから言っているんです。その前に、じゃあこの一帯の計画をまずつくっててください。こういう計画のもとで、この一帯を将来的に住民が足りない人に対して区画整理をして、宅地として与えますとか、この一帯を村が全て買い取って農地として守っていきたいですかという計画があればいい。この土地は本当に道にも隣接していない。前も後ろも、右も左も全

部農地です。だから第三者が買ったとして、畑をする以外の価値はない土地。ほかの土地も購入して初めて、今役場が買った土地、ほかの道に面した土地を買わなければ、開発されるおそれがある土地じゃないから言っているんですけども。今購入する理由は別にあるんじゃないですか。

○ 議長（中村秀克）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

先ほどからご説明を申し上げているとおりでございますので、御理解をいただきたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

1 番 宮平譲治議員。

○ 1 番（宮平譲治議員）

私が一般質問の中で、これとは全く話が違うのかもしれないんですが、漁協が県営住宅の跡地を利用して、その土地を求めた経緯がありました。そのときも中身に関して、ある程度計画がまとまった上でなら考えてもいいが、そういう中身に関しては大雑把、詳しい中身ができない以上、オーケーは出せないという回答もしていました。ですから、それも含めて今後この一帯を、例えば村が徐々に買っていったとして、この面積で、今何も考えていないと思うんですけども、後々どうなるかもわからない。頭の中でしか描いていない今後の計画を、村の大切な財産を今の段階でこんな100万円も活用して執行するのは、私はおかしいと思います。

○ 議長（中村秀克）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

漁業協同組合の新しい建物に関しては、確かに先ほど御指摘があったとおりの話をさせていただきましたが、そのときには大体、今教員宿舎の壊した跡地の面積で十分なのか。それと加工施設とかもつくりたいという構想のお話をお聞きしたところです。ただ、加工施設をつくったときに、においとかいろんなのも出るのか。その加工施設がどういう形で、どれぐらいの大きさかわからないので、この面積で合いますかということと、それ以外の土地でも提供はしませんということは一言も言っておりませんので、ちょっとそれとは違うのかというふうに考えております。

○ 議長（中村秀克）

1 番 宮平譲治議員。

○ 1 番（宮平譲治議員）

今この地主からこの土地を買ったとして、恐らく半年後、1年後にはまた別の土地を用意してくると思います。だから先ほども言いましたけれども、用地を買ってどうこうではなくて、1年間を通して仕事を与えることによって、村にも仕事をしてもらっているんだから、その見返りは来ます。その人も収入は入ってきます。そういうやり方のほうが絶対正しいと思うのですが、絶対半年後、1年後には、また買って来て来ますよ。去年の座間味島の流行語対象じゃないけれども、流行語大賞をわかる人がいるかどうかかわからないですけども、村にはお金は落ちません。よそに落としてパーです。その辺よろしくお願いします。どっかに上納して終わりよ。私も中身に関して、その人が誰かもわかるんですが、私も相談されました。だから、本当の意味で助けてあげたほうがいいと思います。土地を買うことで何らこの人のためにはならないと思いますので、本当に考えてください。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩します。

休 憩  
再 開

○ 議長（中村秀克）

再開します。

午前に引き続き、議案第14号 令和2年度座間味村一般会計予算についてを審議いたします。  
これから質疑を行います。一般会計、ほかにありませんか。進行してよろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

では進行いたします。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

暫時休憩します。

休 憩  
再 開

○ 議長（中村秀克）

再開します。

まず、原案に反対者の発言を許します。1番 宮平譲治議員。

○ 1番（宮平譲治議員）

先ほども言いましたが、私はこの2款総務費、1項総務管理費の中の2目財産管理費、16節の公有財産購入費100万円の予算に対して、私は反対したいと思います。その理由は、執行部機関、役場にはそれぞれの機関がありますが、その中に農業委員会という機関もありますが、そこでもしっかりと農地を守るために農振農用地として、この今購入を目的に予算を掲げている場所は、農地を守られている農業委員会の立場としても、農地として有効利用していただきたく、この農地は農振地域という網をかぶせて守られている場所だということを、まず皆さん考えていただきたいのと、また過去に、これは話がずれるのかもしれませんが、ダム下流域で浄水場の問題を出したときに、村長はここは農地だと。農地を守ることも我々の大切な考えだということもおっしゃっていました。今この購入された跡地利用として、今宅地だったり、農地以外の別の転用を考えている理由でしたが、村は最近幾つかの土地を購入した経緯がありますが、今職員住宅を建設したその隣接地は、分譲地としても計画をされています。まだその土地すらどういう方向性かも決まらない状況の中、どれぐらいの需要があるかもわからない中で、今喫緊にこの用地を購入する意味が全然わからないというのと、また先ほども言いましたが、農振地という形でここは守れる場所でもあります。本当に必要なときに、必要な時期にこの予算を充ててこの用地を買うなら、私も反対する理由がつかれませんが、今この状況でこの予算というのは、100万円がどれだけの予算だと考えているのかは議員の皆さんも含めてわかりませんが、私は100万円だろうが、1万円だろうが、1億円だろうが、適正に村の予算がちゃんとした、本当に必要な場所に必要な形で充てられるのであれば、1億円だろうが、10億円だろうが何も文句は言いませんが、今回のこの件の100万円に関しては、ただの無駄遣いなのかと思っていますので、反対したいと思います。以上です。

○ 議長（中村秀克）

次に、原案に賛成者の発言を許します。6番 宮平清志議員。

○ 6番（宮平清志議員）

結果的には賛成なんですけれども、約19億円の予算に対しての100万円という金額は、決して大きい金額じゃないと思います。それが財産に残るので反対する理由はないと思うんですけれども、ただやはり今

反対意見からもあったように、村の今確保しているいろんな土地をどういうふうを活用していくかというのをもう少し表現していただければ、また我々もわかりやすい部分はあると思いますので、よろしくお願ひします。

○ 議長（中村秀克）

反対者の発言がございましたので、本議案については起立にて採決を行いたいと思います。本案について、賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

起立多数です。したがって、議案第14号 令和2年度座間味村一般会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第15号 令和2年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。進行してよろしいでしょうか。

（「進行」と言う者あり）

それでは質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第15号 令和2年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算についてを採決いたします。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第15号 令和2年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第16号 令和2年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。進行してよろしいでしょうか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第16号 令和2年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算についてを採決いたします。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第16号 令和2年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第6．議案第17号 令和2年度座間味村航路事業特別会計予算についてを議題といたします。

これから質疑を行います。2番 宮平喜文議員。

○ 2番（宮平喜文議員）

5ページ、債務負担行為、（仮称）高速船建造事業、令和2年から令和12年までの予算計上をされていますけれども、これは結局起債じゃなくリースということと、それからこの季節柄、確実にもう船をつくるという、その固定観念には変わりはないか。その2点をお伺いします。

○ 議長（中村秀克）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

建造するという事は、委員会も立ち上げておりますので変更するつもりはございません。それから、いわゆる県側の一括交付金で建造支援というのがございましたが、この中には座間味村、渡嘉敷村もそうなんです。組み入れられる状況ではないということで、いまだに了解をいただいております。当面はリースという形で建造を行いつつ、これが完成した暁に、次期振計になるのかはわかりませんが、そういったところでの予算どりをさせていただき中で、どうにか買い取り支援ができないかというふうに考えているところでございます。

○ 議長（中村秀克）

2番 宮平喜文議員。

○ 2番（宮平喜文議員）

わかりました。

よろしいですか。今度は8ページ、旅客費、本年度は前年度より歳入額が上回っております。確かに予算計上をするときは、去年の11月ぐらいから12月と、1月ということで、現時点の情勢はわからなかったはずですが、比較として5、300万円余りの増減になっています。ところが皆さんは、この前は今年度の補正で同じ金額ぐらいの補正減が出ております。これって果たしてどういう形でその積算が出てきたのかということも含めて、それから今後、今こういうような事態、恐らく3月、4月、5月と、ちょっと例年に見込めないような集客になる気がします。その辺も含めてどのようなお考えで、そのぐらいの対前年比を5、300万円も上回る収入を組んだのか、ちょっとお聞かせください。

○ 議長（中村秀克）

糸嶺直生船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（糸嶺直生）

お答えします。新年度予算をつくるときには、12月にはもうできておまして、12月の時点では過去3カ年間の平均をとりまして、各フェリー、高速船のほうに人数を合わせて、実績に応じて当初予算を組んでおります。あと、ことしの10万人前後ではありますが、それを見込みながら、ことしもふえるだろうということでの予算編成となっております。

○ 議長（中村秀克）

2番 宮平喜文議員。

○ 2番（宮平喜文議員）

今説明があったように、もちろん現在の情勢は当然、その二、三カ月前には読めたことじゃないから、ある程度わかりはしますけれども、ただそれにしても対前年比よりふえているもので、これから先はちょっと厳しいんじゃないかという懸念もされます。

それとついでによろしいですか。この前、定年退職、勸奨、依頼、それから年度途中でおやめになった

方々、皆さん再雇用は別として、本務の職員が10名近くおやめになりました。その中で、船舶が船長、一等機関士、お二人が定年退職でおやめになります。お聞きすると再雇用はしないという話を聞いておりますが、今船舶業界は、総務課長も息子さんをそういう学校へ行かしているし、私も昔、船に乗った経験があります。非常に船員が不足なんです。後々、今ちょうど機関長をされているお二人がいますけれども、彼らの時代がもうピークだと。これからあと四、五年先、あと10年なると、要するに船員を雇用することが大変厳しくなるだろうと言われております。これは私以外の皆さんも感じてはいると思うんですけども、実は海員学校がもう十数年前になくなりました。専門の水産高校でさえ、海洋学科という学科がありますが、その中で機関長コース、船長コースというのは15名、15名の30名です。全員が船に乗るというわけじゃないです。専攻科へ行かれて船に乗る方は、もちろん述べ人数の中に入りますからいいんですけども、今はこの学校を卒業する子供、無資格であってももう引っ張りだこなんです。それからすると、今度お二人おやめになりました。定員数的にはいるかもしれないけれども、有給とか、あるいはそういった休みの番とか、そういうのを含めて今後、先ほど言ったようにこれは座間味村だけじゃなく、もちろん離島航路、あるいはもちろん沖縄県は海洋でもって物資の輸送をしていますから、それを前回の一般質問の話では一般職の話をしてきましたが、この海洋職に対して村がどれだけこの認識を持っているか。私ははっきり言って、これは一般職よりも採用するのが厳しい時期がきっと来るんですよ、この四、五年先。もしかすると、もっと早く来るかもしれません。さらにその中で、特に免許持ちの方はさらに引っ張りだこで、今後海運業界を取り巻く環境は非常に厳しくなるということで、我が村もそういう面を含めて次々次々、その船員の確保に関してどのぐらい真剣に捉えているか。その辺をちょっとお聞きします。

○ 議長（中村秀克）

糸嶺直生船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（糸嶺直生）

お答えします。今、本船員に関しては、本職員が17名です。臨時職員が5名、その内訳としましては、甲板員と言われている方が本職では11名、機関員は6名です。先ほどありました定年退職に伴って、10月に船員試験を総務課のほうで受けております。2人、機関1人、甲板員1人を採用する予定となっております。休みに関しても、今、臨時職員と本職を合わせて全員で22名の船員がいますが、今のところ休みとかをとれていないとかという話は聞いておりません。

○ 議長（中村秀克）

2番 宮平喜文議員。

○ 2番（宮平喜文議員）

今聞いておわかりですけど、でもこれから先、本当にそういう時期が来るということは認識的にお持ちですか。ちょっとお聞かせください。

○ 議長（中村秀克）

糸嶺直生船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（糸嶺直生）

議員がおっしゃるように今、人手不足と、船員不足というのは承知しております。それで今年度、沖縄総合事務局にも募集のほうを1月から出しまして、今3月の末時点まで募集ということで広報のほうをしてもらっております。

○ 議長（中村秀克）

2番 宮平喜文議員。

○ 2番（宮平喜文議員）

ちょっとさらに踏み込みますけれども、先ほど甲板が11名、機関が6名ということでお聞きしました。この甲板の11名はいいかもしれないけれども、機関の6名って、これで巡回、ローテーションが組めるんですか。

○ 議長（中村秀克）

糸嶺直生船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（糸嶺直生）

臨時職員も機関員には2人いますので、計8名になりますので、休みは組めております。

○ 議長（中村秀克）

2番 宮平喜文議員。

○ 2番（宮平喜文議員）

その件に関して、村長に最後にお伺いします。村長、この船員職、海事職ということ、村長自身はどのような認識で捉えているか、最後にお聞かせください。

○ 議長（中村秀克）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

お答えいたします。これに関しましては宮平議員、あるいはうちの糸嶺が話したとおりでございまして、しっかりと対応していきたいということ、船員の皆さんにも同期の方が学校でいますので、そういった方々を紹介していただく中で採用したという経緯も過去にはございますので、そういったネットワークも駆使しながら、あるいは総合事務局等も含めていろいろなところにもお願いをしながら、しっかりと人員の確保に努めていきたいということでございます。これから先、船員だけではなくて、人手不足が来るというのは全体的な流れも含めて承知をしているつもりでございます。

○ 議長（中村秀克）

2番 宮平喜文議員。

○ 2番（宮平喜文議員）

これはもう本当に前向きに、今から危機感を持って当たって、船員の確保に努めてください。以上です。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑ありませんか。進行してよろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第17号 令和2年度座間味村航路事業特別会計予算についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第17号 令和2年度座間味村航路事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第18号 令和2年度座間味村簡易水道事業特別会計予算についてを議題といたします。  
これから質疑を行います。質疑ありませんか。1番 宮平譲治議員。

○ 1番 (宮平譲治議員)

すみません、予算とはちょっと違うと思うんですが、今少雨傾向が続き断水、水の節水を呼びかけているところですが、きょうも雨を期待したところ降らずにちょっと残念なんです、今海水淡水化施設で一日どれぐらいの水をつくり出しているのかどうか。

○ 議長 (中村秀克)

松田 力産業振興課長。

○ 産業振興課長 (松田 力)

機器的には日量200トンなんですが、今現在、生産できるのが150トン程度となっております。

○ 議長 (中村秀克)

1番 宮平譲治議員。

○ 1番 (宮平譲治議員)

今は2機稼働しているのでしょうか。

○ 議長 (中村秀克)

松田 力産業振興課長。

○ 産業振興課長 (松田 力)

現在、今のところ2機稼働はしております。やはりちょっと能力が落ちているというか、やはり膜の調子がちょっとおかしいので能力は若干落ちていますが、今月内には一旦、膜の洗浄をして、それでもきかないようでしたら、膜の取りかえまで予定をしております。

○ 議長 (中村秀克)

1番 宮平譲治議員。

○ 1番 (宮平譲治議員)

わかりました。

○ 議長 (中村秀克)

ほかに質疑ありませんか。進行してよろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第18号 令和2年度座間味村簡易水道事業特別会計予算についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第18号 令和2年度座間味村簡易水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第19号 令和2年度座間味村下水道事業特別会計予算についてを議題といたします。

これから質疑を行います。5番 中村 勇議員。

○ 5番（中村 勇議員）

じゃあ一つだけ聞きたいと思います。7ページをお開きください。歳入のほうで下水道収入、滞納繰越分50万円、一昨年、去年、ことしも同じ予算を計上されていますが、全く同じ滞納者がいると思うんですけども、何件分とか教えてください。

○ 議長（中村秀克）

松田 力産業振興課長。

○ 産業振興課長（松田 力）

予算に限りましては滞納金額ではなく、こちらが徴収する目標で予算を組ませていただいております。

○ 議長（中村秀克）

5番 中村 勇議員。

○ 5番（中村 勇議員）

予算計上の中では、言っている意味はわかりました。ありがとうございます。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑ありませんか。進行してよろしいでしょうか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第19号 令和2年度座間味村下水道事業特別会計予算についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第19号 令和2年度座間味村下水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第20号 令和2年度座間味村漁業集落排水事業特別会計予算についてを議題といたします。

これから質疑を行います。進行してよろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第20号 令和2年度座間味村漁業集落排水事業特別会計予算についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第20号 令和2年度座間味村漁業集落排水事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第21号 令和2年度座間味村農業集落排水事業特別会計予算についてを議題といたします。

これから質疑を行います。進行してよろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第21号 令和2年度座間味村農業集落排水事業特別会計予算についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第21号 令和2年度座間味村農業集落排水事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長(中村秀克)

再開します。

6番 宮平清志議員から一般質問についての訂正がありますので、よろしくお願ひします。

○ 6番(宮平清志議員)

午前中、宮平譲治議員から指摘がありましたので、お昼の休憩のときにちょっと私なりに調べてきました。喜文議員からも少し指摘があった部分で、議題としては上がっていなかったもので、この「承認されている」という表現が間違っております。そこは訂正させていただきます。そこで「反対者の意見がなかった」というふうに訂正いたしますので、もし両議員、何らかの形で御迷惑をおかけしていたら、おわび申し上げたいと思います。すみませんでした。以上です。

○ 議長(中村秀克)

これで本定例会の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって令和2年第1回座間味村議会定例会を閉会いたします。

閉 会 (午後3時03分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 中 村 秀 克

署名議員 中 村 勇

署名議員 宮 平 清 志